

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報
京都府中小企業団体中央会

newsline

2018/6

「京都働き方改革推進支援センター」を開設	1
特集 平成31年度助成事業のあらまし	2~4
再発見！連携のチカラ No108 協同組合日新電機協会（京都府）	5
中央会NEWS 京都青年中央会 第37回通常総会を開催	6
会長コラム No68 遠交近攻	7
京都経済お天気	7
平成30年度労働保険年度更新について	8

「京都働き方改革推進支援センター」を開設

中央会では、政府が推進する働き方改革の実現に向けて、特に経営基盤が脆弱である中小企業・小規模事業者等を中心に、

- ①「同一労働同一賃金ガイドライン案」等を参考とした企業における非正規雇用労働者の処遇改善
- ②過重労働防止に資する時間外労働の上限規制への対応に向けた弾力的な労働時間制度の構築及び生産性向上による賃金引上げに向けた支援
- ③人材の確保・育成を目的とした雇用管理改善などによる人材不足対応に資する技術的な相談など総合的な支援等

を行うため、平成30年4月より京都働き方改革推進支援センターを設置し、関係機関（行政、商工会議所・商工会等）と連携を図りつつ、労務管理・企業経営等の専門家による電話相談、企業訪問相談、働き方改革セミナー・出張相談会等を実施しています。

本事業は、国（京都労働局）から委託を受けて実施するもので、企業からの相談を無料でお受けいたします。

経営面や労働面など幅広い課題にワンストップ無料相談で対応する窓口を設置しています。専門家を各企業に派遣し、個別にコンサルティングを受けることもできます。

※国（京都労働局）からの委託事業ですので、相談内容、企業・個人情報などは秘密厳守で安心して相談いただけます。
※相談の申込方法は、センターでの窓口相談（電話、メール）のほか、FAXで受け付けています。

給与制度・給与体系を見直したいのですが・・・

就業規則をしっかりとしたものにしたいたのですが・・・

もう少し生産効率を上げたいのですが・・・

相談内容

無期転換制度について知りたいのですが・・・

労働関係助成金を活用したいのですが・・・

その他、経営・労務に関すること

〈センターで利用可能なサービス〉

○窓口無料相談

センターには、賃金制度・労務管理に関する専門的知識を有する社会保険労務士が常駐しておりますので、来所、電話等による窓口相談が受けられます。

○企業訪問による無料相談

企業からの申し入れにより、センターに登録された社会保険労務士や中小企業診断士を直接、企業に派遣して働き方改革や生産性向上などのご相談に無料で応じます。

○商工会議所、商工会、業界団体（組合）等と連携したセミナー・出張相談会の開催
京都府内の商工会議所や商工会と連携して「働き方改革セミナー」及び「出張相談会」の開催を予定しています。

※働き方改革推進支援センターとは・・・

就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、36協定の締結の仕方、労働関係助成金の活用など、働き方改革の実現に向けて、特に中小企業・小規模事業者の方々が抱える様々な問題に対応するためのワンストップ無料相談窓口です。

京都働き方改革推進支援センター

フリーダイヤル：0120-420-825

メール：hatarakikata@chuokai-kyoto.or.jp

■本部事務所

電話：075-314-7131 FAX：075-314-7130
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17
京都府中小企業会館4階
京都府中小企業団体中央会 内

■北部事務所

電話：0773-76-0759 FAX：0773-76-7930
〒624-0945 舞鶴市宇喜多1105-1
舞鶴21ビル5階「503」
京都府中小企業団体中央会 北部事務所 内

開設日は、原則、土・日・祝日を除く平日（8時45分～17時15分）とします。

※センターの詳細は、中央会ホームページでも確認いただけます。URL：<http://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/workstyle-reform/>

言葉でささえる 心でささえる 笑顔でささえる そんな大人になりたいな
京都人権啓発推進会議／京都府中小企業団体中央会

平成31年度 助成事業等のあらまし

京都府中央会の助成事業は、京都府・京都市・全国中央会などの補助等を受け実施しています。毎年、本会では京都府等に対し来年度（平成31年度）の予算要望を行うにあたり、9月初旬までに組合等のニーズの取り纏めを行います。

今回、平成31年度に助成事業等の活用をお考えの組合等からの希望を受付致します。下記一覧（本会の助成事業ではないけれども活用に向けた支援を行う事業を含む）を参考にして頂き、「平成31年度助成事業等アンケート（事業活用希望・相談調査票）」に必要事項をご記入の上、平成30年8月20日（月）までに本会宛 FAX送信頂きますようご案内申し上げます。

下記の記載内容に関わらず、「こんなことに取り組みたい」、「このようなことを考えているが助成事業を活用できないか」といった内容でも結構ですので、組合等でお考えになっていることについてのお声をお聞かせ頂ければ幸いです。

また、今年度に活用や応募できる事業もありますので、お気軽にお問合せ下さい。

なお、平成31年度につきまして、事業内容そのものを含め経費負担や助成金額、補助率等について変更や廃止されることがありますので予めご了承願います。

A. 中小企業連携組織等支援事業

1. 専門家による助言・指導を受けたい

※一覧は平成30年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・経費負担	備 考
(1-1) 個別テーマに絞った課題解決	法律、税務、労働、経営、技術、商標、情報化、マーケティング、デザイン、環境問題等の課題について、スポット的に専門家を派遣しアドバイスを行う。	事業費30,000円 (うち10,000円が組合等負担)	スポット対応（1回） 対象：組合等 (5組合等)

【活用事例】

- 【組合の運営・管理】
- ①消費税課税事業者の税務会計処理
 - ②管財人からの通知・照会に対する対応
 - ③地域団体商標の申請・活用
 - ④組合ホームページの活用・運営 等々

2. 組合員の資質向上のための研修会・講習会を開催したい

※一覧は平成30年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・補助金額	備 考
(2-1) 研修支援	組合員の資質の向上を図るとともに、組合等の活力と創意工夫を引き出すため、独自で組合等が組合員等を対象に行う研修事業に対して協力・支援する。	補助対象経費総額の2/3以内であって、60,000円を限度	対象：組合等 (8組合等)

3. 組合青年部・女性部に対する支援

※一覧は平成30年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・補助金額	備 考
(3-1) 青年部・女性部が実施する研修会・研究会の支援	青年・女性経営者等の資質の向上を図るとともに、組合等の組織活動に青年・女性経営者等の活力と創意工夫を発揮させるための事業の取組みに対して支援する。	補助対象経費総額の2/3以内であって、60,000円を限度	組合等に青年部又は女性部が組織されていること 対象：組合等 (1組合等)

B. 京都ブランド・新分野開拓事業

地域ブランドの確立、地元産品活用による新商品の開発、地域活性化等に対する助成 ※一覧は平成30年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・補助金額	備 考
(4-1) 地域ブランド確立、地元産品活用、地域活性化の特産品開発等に対する助成	京ブランド等に新たな付加価値の付与に関する調査・研究や将来ビジョンの策定、その成果を具体的に事業化・実現化しようとする事業に対して助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって1,800,000円を限度	対象：組合等 (1組合等)

【活用事例】

- ①伝統産業の技術と素材を活用した販路開拓
- ②地域のブランド商品の確立 等々

C. 小企業者組合等を対象とした事業

小企業者組合等を対象とし、その組合等の抱える様々な課題の解決、共同事業の改善や新たな事業展開についての支援、人材育成や技術向上のための研修会・講習会に対する支援、展示会等販路開拓や市場調査、取引力の強化等に対して支援を行います。

- ※ 小企業者組合とは、組合員の4分の3以上が小企業者（製造業で5人以下、商業・サービス業で2人以下の従業員規模の事業者）の組合等。企業組合は制限なし。

小企業者組合等に対する助成

※一覧は平成30年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・補助金額	備 考
(5-1) 共同事業の活性化や受注促進等の取組に対する支援	(取引力強化推進事業) 小企業者組合等が行う、共同購買や共同宣伝、受注促進のために行う組合ホームページやチラシ等の作成、連携によるブランド構築のための統一ロゴの作成等の事業に必要な経費を助成する。	補助対象経費総額の2/3以内であって225,000円を限度	対象：小企業者組合等 (2組合等)
(5-2) 小企業者組合の講習会に対する支援	(小企業者組織化特別講習会) 小企業者組合の組合員等を対象として、組織制度・共同事業・経営・労働・中小企業施策等について講習を行い、小企業者組合の運営向上、組合員の経営向上を図る。	補助対象経費総額の2/3以内であって、50,000円を限度	対象：小企業者組合 (4組合等)
(5-3) 販路開拓・人材育成に関する研修等に対する助成	(中小企業組合等振興対策活性化事業) 見本市・展示会等開催・出展、市場開拓に関する事業、商品・意匠・技術等の開発・改善に関する各種講習会・研修会等に対し助成する。	補助対象経費総額5万円（全額補助）	対象：小企業者組合等 (30組合等)

D. 全国中央会公募事業

全国中央会が公募する下記の「将来ビジョン策定・新商品開発・成果の実現化」と「情報ネットワークシステム構築・システム開発」の事業があります。例年、2月頃に翌事業年度の公募が行われますが、平成31年度につきましては、詳細が決まり次第、ご案内します。

事業名	事業内容	助成額	備考
(6-1) 中小企業組合等 活路開拓事業 (展示会等出展・開催事業を含む)	中小企業が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓等、単独では解決困難な諸課題や「経営基盤の強化」、「地域振興」、「社会的要請への対応」「中小企業が対応を迫られている問題」等のテーマについて、組合等がこれを改善するための事業に対し助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、11,588,000円を上限とし、1,000,000円を下限とする 但し、展示会等出展・開催事業は5,000,000円を上限とする	対象：組合等
(6-2) 組合等情報ネットワークシステム等 開発事業	組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムの開発及びこれらシステムの普及のための事業に対し助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、11,588,000円を上限とし、1,000,000円を下限とする	

【活用事例】

- | | |
|---|--|
| <p>【経営】 ①組合や業界の将来ビジョン策定
②ビジョンに基づく試作・求評・市場調査
③産学公連携による新商品開発・新技術開発
等々</p> | <p>【情報化】 ①共同事業等のネットワークシステム構築
②アプリケーション（カードシステム導入等）
開発
等々</p> |
|---|--|

E. 上記以外の事業

上記以外にも、国・京都府・中小企業基盤整備機構等が公募する事業があります。本会では、皆さんからのご相談やニーズを踏まえ、応募・活用に向けた検討や支援、採択後の事業運営についての支援を行っております。

事業活用希望・相談調査について

本調査の締切は、平成30年8月20日（月）です。調査票を本会で受け付けた後、各担当者よりご連絡させて頂き、記載内容の確認や助成事業の活用の可能性の有無、事業の企画・提案、検討等を行います。

また、調査票記載にあたって、事前のご相談も致しますので、各組合担当者までお気軽にお問合せ下さい。

【事業活用希望・相談調査票送信先】 FAX：075-314-7130（京都府中央会総務情報課宛）

【お問合せ・ご相談】 京都府中小企業団体中央会

連携支援課・企画調整課・総務情報課 TEL：075-314-7131

北部事務所（中丹・丹後広域振興局管内） TEL：0773-76-0759

助成事業や支援制度の最新情報は、本会ホームページやメールマガジンでもご案内しております。メールマガジンは、本会ホームページから配信登録が可能です。組合員のみなさまへの情報提供にご活用頂ける内容ですので、ぜひご登録ください。

京都府中央会ホームページ <http://www.chuokai-kyoto.or.jp>

共同事業等に先進的に取り組んでいる組合事例をご紹介しますこのコーナー。今回は、独自に工夫を重ねた研修を通じて、技術ノウハウの承継に取り組んでいる組合の事例です。

技術の“伝え方”と“訊き方”を高める「技能伝承塾」の取り組み

協同組合日新電機協力会（京都府）

技術承継の本質的な課題は、技術にあるのではなく、「伝え方」と「訊き方」にあることに気づき、「伝え方」のテーマを身近な家事作業としたことで、参加者同士が同じ目線で取り組み、コミュニケーションの重要性を再認識することに繋がった。

背景と目的

生産年齢人口が減少する中、当該組合員企業においても人材確保と人材教育は喫緊の課題であり、技術ノウハウを先輩から後輩へ技術継承することは大変重要である。平成27年、(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構京都支部の京都職業能力開発促進センター(ポリテクセンター京都)から技術研修の提案があり、技術継承の課題解決を図るため、本事業に取り組むこととした。

事業・活動の内容

当該組合は様々な技術分野の企業が集まることから、技術で共通テーマを設定しにくいという課題があった。そのため担当理事とポリテクセンター京都のメンバーが協議を重ね、どのようなテーマを設定すれば組合員の役に立つか検討を進めた。

その過程で組合員企業に課題やニーズ把握のアンケート調査を行ったところ、「熟練者からの伝え方」と「教わる側の訊き方」を育てることが、各組合員企業の共通ニーズであることが浮かび上がった。そこで本取組みは、技術そのものの研修ではなく、技術継承に必要な共通基盤である「伝え方」と「訊き方」の向上を目指すことを目標として設定した。

研修では、組合事務局長が参加者の様子に気を配っていたことで、理論的な講義内容で意欲が低下する参加者が増えていることに気づき、途中で固い雰囲気のを和ませるための「アイスブレイク」の役割を担って参加者に寄り添

い、モチベーション維持に努めた。また、講師がワークショップでお互いに技術を伝える練習をする際に各参加者が仕事で保有する技術をテーマとするのではなく、仕事と全く違う「お米のとぎ方」をテーマとしたことで、技術レベルの違いなく皆が同じ対等の立場で説明し、伝える難しさと工夫の必要性を理解してもらうようにした。常にPDCAを回し、参加者満足の向上や目的達成に近づけて行くように工夫した。

成果・効果

独自に工夫した「伝え方」と「訊き方」の研修の結果、コミュニケーションの必要性を再認識できたとともに、参加者の一部には伝え方を意識した分かりやすいマニュアル作りの取組みが出てきた。また、社員採用計画を上積みする組合員企業も出てきており、本取組みは着実に、技術継承スキル向上や社員採用の積極的な動きに繋がっている。



ワークショップ



技能伝承塾の研修の講義風景

《組合DATA》

協同組合日新電機協力会

〒615-8686 京都市右京区梅津高畠町47番地

日新電機株式会社内

☎ 075-864-8430

アイシーエル 人材育成研修

貸し研修室、
人材派遣も
承ります

マナー研修

管理職研修

パソコン研修

組合様主催の研修企画など
お気軽にお問い合わせください♪

中央会特別会員

ICL

株式会社アイシーエル

☎ 075-708-7253

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail training@icl-web.co.jp

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F

詳細・お申し込みは Web サイトへ

アイシーエル 検索

営業時間 9時～18時(土・日・祝日は休業)

京都青年中央会第37回通常総会を開催

本会の青年部組織である京都青年中央会では、4月23日（月）、京都ホテルオークラにおいて、第37回通常総会を開催、23青年部44名が出席した。

平成29年度事業報告及び収支決算書類承認、平成30年度会費の額及び徴収方法、平成30年度事業計画や収支予算の提出された議案は全て原案通り可決決定した。

また、任期満了に伴い、行われた役員選挙では理事15名と監事1名が選任され、総会中に開催された理事会にて岡野恵美氏（京都市青年経営者研究会）が会長に就任、新体制のもと今期は『The best smile with the best fellow～最高の仲間たちと最高の笑顔～』をテーマに掲げ、新たなスタートとなった。

総会閉会后、第1回CAPサミットを開催し、今年度事業の年間スケジュールについて案内を行い、その他助成金の活用方法等について説明した。



第19期（平成30年度）役員一覧

- | | | | | |
|-------|-------|----------------------------------|-------|-------------------------|
| <会長> | 岡野 恵美 | （京都市青年経営者研究会） | | |
| <副会長> | 山添 宏明 | （京都府電気工事工業組合 青年部） | 永井 俊幸 | （京都府造園協同組合 青年部） |
| <理事> | 阪口 彰 | （協同組合京都府金属プレス工業会次世代経営研究クラブ（FMC）） | 新田 祐樹 | （京都左官協同組合 青年部） |
| | 新谷 晃生 | （京都府石材業協同組合 石青会） | 森田 展行 | （京都府印刷工業組合 京都青年印刷人月曜会） |
| | 河津 鉄也 | （京都府塗装工業協同組合 青年部） | 長崎 圭記 | （舞鶴水産流通協同組合 青年部かれぶり会） |
| <監事> | 石川 博康 | （東和企業組合 東和青年会） | 作屋 篤史 | （京都塗料商業協同組合 こだま会） |
| | | | 籠 頌平 | （京都府旅館ホテル生活衛生同業組合 青年部会） |
| | | | 西脇 岳 | （協同組合しんまち 新町青経同） |
| | | | 辻 和豊 | （京都府漬物協同組合 青年部会） |
| | | | 新田 哲也 | （京都府塗装工業協同組合 青年部） |
| | | | 石井 健太 | （京都全魚類卸協同組合 青年会） |

（順不同・敬称略）

人が余り気味なので
受け皿を探したい

経験豊富な即戦力の
人材を確保したい

独自の情報

御利用は
無料

きめ細かな
対応

全国ネットで
サービス提供



設立以来10万人超の実績—人材のアウト・移籍等のご相談は

公益財団法人 **産業雇用安定センター 京都事務所**

〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町 623 第11長谷ビル9階

<http://www.sangyokoyo.or.jp/> tel. 075-211-2331

遠交近攻



南北 코리아が仲良くなり米朝会談が実現。トランプ大統領と金正恩委員長のトップ会談がシンガポールで催されることとなった模様だ。金委員長が少しもったい付けるとトランプ大統領は中止をほのめかす。慌てた金委員長、韓国に泣きつきトランプ大統領の機嫌をとり、なんとか首脳会談は開かれる予定。これ5月28日(月)の段階、今後どうなるか。

ところで、「遠交近攻」と言う中国故事がある。古代中国、秦での話。遠い国と同盟を結び隣接した国を攻める。滅ぼして領地とすれば隣国なので防衛維持もし易い。理に適ってる。

金委員長と文大統領の首脳会談が、和やかな雰囲気の中で行われて以来、ワン 코리아の実現に向けて大歓迎であるとの報道ばかりだ。だが、南北 코리아が仲良くなり統一 코리아になるのが、果たして日本にとっても良いことなのか。この一番大切なことが抜けた報道ばかりが目立つ。今でもうるさい南北 코리아が一緒になった時には、もっと無理難題を吹っかけられて、困

るのは日本でないのか？

さて、「遠交近攻」だが、南北 코리아はもちろん、中露米がお互いに牽制状態の方が日本にとっては良い状態なのかもしれない。南北統一は、少なくとも手放しで喜ぶような話ではないだろう。

日本にとって何が大切か。それは兎にも角にも拉致問題の解決。さらわれた横田めぐみさん以下他の人たちの日本への帰国である。

それは単に望郷の念からの帰国などというものではない。日本国民がある日突然さらわれ、異国に拉致されたのである。しかも、犯人たちが捕まる寸前だったにもかかわらず、多くのマスコミや政治家の無関心が事態を悪化させた。さらに酷いことに、「地上の楽園ともてはやしてきた北朝鮮がそんな人さらいなどするものか」と、右の勢力のねつ造とまで言い切った政党の委員長を始め、大新聞も同じような論調で、北朝鮮の犯罪を信じようとしなかった。今さら言い訳もできない。恥ずかしい限りだ。

拉致被害者を取り戻すことは当然のことだが、犯罪を取り締まる警察にそれを求めるには無理がある。やはり、独立国家であるならば国として対峙することも辞さない覚悟が必要だ。

前文「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」いつまで、この前文を後生大事にしているのか？それだから、日本国はいつまでたっても蚊帳の外。

会長 渡邊 隆夫

京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員4月分報告より

■今後の動向に注視が必要

	業界景況天気図	概況
全体	3月→4月 	前月同様に一部で景況感に改善が見られるものの、多くは足踏み状態もしくは悪化している。原材料価格の高騰、人手不足の慢性化は深刻な経営課題となっており、今後の動向に注視が必要である。
製造業	繊維工業 	生糸価格の高騰による価格転嫁も進んでいる模様だが、今後も生糸価格が上昇すると見る関係者も多く、今以上の価格転嫁を取引先が受け入れるかどうかは未知数であり、和装市場の低迷が伝えられるなか予断を許さない状況が続く。
	出版・印刷 	長らく続く景気の低迷や印刷需要の減退も相俟って依然として厳しい経営環境下におかれている。
	3月 	4月
	鉄鋼・金属 	
	一般機械等 	売上高・受注残は増加しているが、人員の不足により負荷対応に苦慮している。作業熟練者の高齢化、時間外・休日出勤が敬遠される傾向のなか、納期の延長要請等で凌いでいるが限界に達しつつある。
その他製造業 	プラスチック製品製造業では、収益状況は必ずしも良くないが、精密機器、自動車関連は好調で、全体的には平穩に推移している。パン・菓子製造業では、原材料の価格高騰により収益が悪化した。	
非製造業	卸売 	繊維・衣服等卸売業では、業界の動きも冷え込みが著しくなってきた。食料品卸売業では、昨年よりサケ関係の輸入が減少しているからか、依然としてサケ関係の原料不足からくる高騰が続いている。
	小売 	家電小売業では、電子機器映像関連は主力のテレビが伸び悩み前年同月実績を下回り全体で販売金額も落とした。一方、白物家電は冷蔵庫、エアコンで落ち込んだが、その他の商品で全体をカバーし前年同月をキープした。
	3月 	4月
	商店街 	
	サービス 	旅館・ホテル業では、特に変化は見られないようだが、欧米系の宿泊者で若干料金の高い施設への利用者が微減のようだ。
建設 	今月も動きがない。民泊認可基準の様子見も続いている。例年は連休明けから仕事の動きが出始めている。	
運輸・倉庫 	中東情勢の混乱と円安により燃料価格が上昇している。道路旅客運送業では、乗務員の採用状況は春の動きに連動しているが大きな変化はなく、人員不足は継続したままである。	

快晴 D値 40以上	晴れ 20~40未満	曇り 20未満~△20未満	小雨 △20~△40未満	雨 △40以上
------------	------------	---------------	--------------	---------



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭の手帳またはホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

事業主のみみなさんへ

平成30年度労働保険年度更新について

平成30年度労働保険料(労災保険・雇用保険)の
申告納付期間は、平成30年6月1日～平成30年7月10日
(土日祝は除く)です。(お早めにお手続きください。)

今年も労働保険料の申告納付の時期がまいりました。

『労働保険概算・確定保険料・石綿健康被害救済法一般拠出金
申告書』により、7月10日までに申告納付をお済ませください。

申告・納付には、便利な電子申請や口座振替による納付をご利用
ください

(*30年度1期保険料の口座振替登録は終了しました。30年度2期
納付以降から利用できます)。

※30年度の雇用保険率は前年度から変更はなく、以下のとおりです。

	① 労働者負担 (失業等給付 の保険率のみ)	② 事業主負担	①+②		雇用保険率
			失業等給付 の保険率	雇用保険二事 業の保険率	
一般の事業	3/1000	6/1000	3/1000	3/1000	9/1000
農林水産*・ 清酒製造の 事業	4/1000	7/1000	4/1000	3/1000	11/1000
建設の事業	4/1000	8/1000	4/1000	4/1000	12/1000

*園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の
船員を雇用する事業については、一般の事業の保険率が適用されます。

【お問い合わせ先】

京都労働局総務部労働保険徴収課

〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451

TEL 075-241-3213 FAX 075-241-3233

なが — い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、
積み立てる、備える、管理する…

京都銀行は、人生のさまざまなシーンで

皆様を応援します。

お気軽にご相談ください。

飾らない銀行

京都銀行

<https://www.kyotobank.co.jp/>

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**

6/2018 平成30年6月1日発行 通巻858号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル) 京都府中小企業会館4階

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を
付した12色を創作したうちの「宇治茶色」です。